

令和元（2019）年度 第1回 吹田市文化振興審議会会議録

- 1 日 時 令和元年（2019年）7月31日（水）午後7時～午後8時45分
- 2 場 所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 出席者 【委員】藤野委員、大谷委員、藤原委員、咲間委員、古矢委員、
串崎委員、米田委員、辻本委員
【事務局】井田都市魅力部長、伊藤理事、
文化スポーツ推進室 木下総括参事、古田参事、西本参事
大西主査、篠原主査、坂原係員
【傍聴者】1名

4 内 容

【報告案件】

- (1) 第2次吹田市文化振興基本計画の策定方針について

【討議案件】

- (1) 第2次吹田市文化振興基本計画の体系について

5 議 事

報告案件 (1) 第2次吹田市文化振興基本計画の策定方針について、事務局から説明の後、質疑応答

会長 説明が終わりましたが、何か質問はございませんか。
まず私から伺います。

現在、市民意識調査を実施中との説明を受けましたが、調査項目について審議会で事前に検討する機会があれば良かったと思います。調査内容を確認したいので提供ください。

一般的に無作為抽出でアンケート調査を行った場合、若年層の回答率が低いので、比較的時間に余裕のあり、回答しやすい方々の意見に偏ってしまう恐れがあります。昨年度に大学生を対象にアンケート調査をしているので、多少緩和されるかもしれませんが。

計画を作るにあたって、人口動態も踏まえて30年後を予測したときに、どのような課題が想定されるかを引き出せるような設問が含まれていると望ましいと考えています。

事務局 昨年度の審議会でいただいた、普段公共施設を御利用されていない市民にも広く意見を聴くべきとの御意見を踏まえて、現在調査を行っています。

16歳以上の市民から無作為抽出で2,500人を対象に実施しており、8月23日が回答期限です。準備期間の関係で、調査項目について事前に審議会にお示しすることができませんでしたが、調査票は後ほど用意してお配りします。

A委員 スケジュールの中で、令和2年度に委員の改選が記載されています。昨年度からこの計画策定について議論を始めているので、改選せずに、同じメンバーで最後まで審議するのが理想だと思います。

事務局 吹田市文化振興基本条例第19条第6項に、委員の任期は2年とする、と規定されています。できるだけ多くの方の意見を聴くため、2年で改選するという趣旨ですが、一方で継続性も必要です。市民委員の公募については、基本は毎回実施しています。

A委員 一貫性を持って計画を策定するために、全員改選しない方向で検討いただきたいと思います。

事務局 委員の皆様の意見をお聞きしながら対応したいと考えます。

会長 ほかに何か質問はございませんか。

質問がなければ次の案件、第2次吹田市文化振興基本計画施策体系について、説明をお願いします。

討議案件（1）第2次吹田市文化振興基本計画の体系について、事務局から説明の後、質疑応答並びに意見交換

会長 説明が終わりました。第2次計画の施策体系イメージとのことですので、質問や御意見をお聞きしたいと思います。ぜひ忌憚のない御意見をお聞かせください。

まず、はじめに文章のかけり方を確認したいのですが、2つ目の目標の説明文は、伝統文化や文化財、文化力の源泉となる人材、文化活動の拠点となる施設の3つが「文化資源」にかかると理解したら良いのでしょうか。

事務局 そのとおりです。

会長 それを受けて3つ目の目標である「文化力が生かされた魅力的なまち」

という文章を考えると、文化力なのか文化資源なのか、どちらがよいのかということになります。混在することで定義があいまいになり、伝わりにくい表現になっています。

文化力という言葉は文化庁のプロジェクトで使われている言葉ですが、キャッチフレーズ的な要素があります。一方、文化資源という言葉は、文化に関心のある方には通じると思いますが、一般市民にはわかりにくいと思います。

B委員 文化財や文化資源という言葉は、すでに形のあるもの、できあがったものという印象を与えます。それぞれの分野のエキスパートが文化を作り上げていく、といった人間の働きについても注目すべきだと思います。

会長 文化振興に必要な要素として、「人」「まち」「もの」が挙げられますが、その3つをつなぐ仕掛け、装置としての施設は、文化的コモンズの役割を果たすことも期待されています。全国ではいわゆるオルタナティブスペース、使われなくなった空き地などを使ってアート活動を行う事例が増えてきています。

事務局 文化的コモンズの役割とは、場の提供ということですか。

会長 ネットワークのハブとして、公共文化施設を位置づけるということです。

A委員 資料に記載された表現について、いくつか意見があります。
まず1つ目の目標について、「文化芸術」という用語を「文化」にまとめているが、「芸術文化」と表現すべきだと思います。

同じ目標の取組2、「環境づくり」という表現は「場づくり」と表現したほうが良いと思います。

同じ目標の取組3、「文化活動の支援」より「文化活動への支援」のほうがわかりやすいと思います。

同じ目標の取組4、文化情報の収集についても幅広いバランスの取れた情報を集めるという観点が必要なので、「多様な文化情報の収集と多様な手段による発信」とすべきだと思います。

次に2つ目の目標の説明文について、「文化資源を守り、育み、活用し、」と列記したあとに、「発展」という文言を入れるべきだと思います。文化財をどう活用して発展させるのか、守りながら活用し、現在のニーズに合わせていくことが非常に大切だと考えています。

次に3つ目の目標の説明文について、「コミュニティ、観光、まちづくり」

と列記されていますが、コミュニティはまちづくりに含まれるため、単独で取り上げる必要はないと思います。

事務局

一つずつお答えします。

まず「文化」という用語を使った理由としましては、文化芸術より広い概念、例えば生活文化、食文化なども含めて、文化に触れるという意味で選択しました。

次に「環境づくり」を「場づくり」にしてはどうかという御提案ですが、「場」という言葉には施設に限定されるイメージがあったため、環境という用語を使いました。しかし環境という用語は抽象的だと思いますので検討します。

次に「文化活動への支援」という表現について、変更いたします。

次に「多様な手段による発信」については、ソーシャルネットワークサービスなど、いろんな手段で情報発信することで文化に触れる機会を増やすことを想定して「多様な」という表現をつけたものです。

次に2つ目の目標説明文及び3つ目の目標説明文に関する御意見については、検討させていただきます。

C委員

2つ目の目標の説明文の「伝統文化や文化財」という表現について、文化財には有形文化財と無形文化財があり、いわゆる伝統文化も含まれます。ほかに「文化遺産」という言葉も最近使われるようになってきましたが、使う人によって定義が異なっているので、ここでは使わないほうが望ましいと思います。文化財保護法で規定されている「有形文化財」と「無形文化財」は定義がはっきりしているので、「伝統文化」という言葉ははずして「有形・無形の文化財」と表記してはどうかと思います。

なお、「発展」には、なじむものとなじまないものがあります。あえて入れるなら、3つ目の目標に含めてはどうか。改正された文化芸術基本法について依然として根強い反対もあり、文化財の活用・発展ということに関してはいろいろな意見があります。発展したらダメということではなく、対象によっては今使い果たしてよいのか、という意見も強いです。

副会長

伝統文化について、イメージとしてはわかるように思います。

C委員

伝統文化以外の文化を排除しているように見られるので、「有形文化財、無形文化財」とすれば全部含まれると思います。

D委員

「伝統文化や文化財」と記載すると、ソフトとハードに見えてしまうと

思います。「伝統文化や有形・無形の文化財」という表現が良いと思いますが、文化財というと一般に、「選ばれたもの」というイメージがあると思います。

B委員 この表現では、現在進行形の文化が入らない気がします。

C委員 10年後に向けて作る計画なので、伝統文化に限らず全部入れて、「文化財」と表現してはどうでしょうか。

会長 確かに文化財保護法では民俗文化も含め、広い概念もあります。一方、D委員のおっしゃるように「選ばれたもの、選りすぐりのもの」というイメージも若干あります。

A委員 伝統文化は今ある文化のベースになるものなので、文言として並列して残すべきだと思います。

C委員 国際化に伴い多くの外国人が日本に住むようになってきており、外国の文化も含めて考える必要があります。伝統文化も外来文化も創出された新しい文化もあって、その中で伝統文化だけを強調しすぎると、国際交流とか入っているのにはほかの文化を排除しているように見えます。限定した表現では将来にわたって、新しい要素を入れることができないと思います。

A委員 文化財というと寺社仏閣のイメージが強いと思います。

C委員 ハード、ソフト含めて文化財とし、絞り込まないほうが良いと思います。

会長 文化財保護法は1950年に制定され、文化財については保存や保護というところが比較的強く打ち出されています。ところがパフォーマンスーツについては長く法的根拠がありませんでした。文化芸術基本法では、これらの芸術文化だけでなく、生活文化、食文化、地域文化を含めて対象とし、文化財を含むことから「文化芸術」基本法という名称に落ち着いたと認識しています。

「伝統文化」という表現を「地域文化」に置き換えてはどうかと思います。

B委員 「まちの魅力の源泉となる」という修飾語から「伝統文化」が引き出されたように見えます。

- 会長 全国的に、現代アーティストが地域に入って行って、その地域の魅力と引き出すアートプロジェクトが盛んに行われています。2つ目の目標のままだと、停滞してしまう感じを受けてしまうと思います。文化遺産という言葉もありますが。
- C委員 文化遺産という言葉はまだ使う人によって定義が異なっているので、定着していません。あいまいなのでノイズも入ってくる恐れがあります。
- A委員 「伝統文化」を「郷土文化」に置き換えてはどうですか。
- 事務局 吹田市の第4次総合計画では、文化に関する政策は「都市魅力」という大綱に入っています。その意味では「伝統文化」を「地域文化」としてもよいかもしれません。
- 会長 太陽の塔や万博記念公園は、吹田にとっては既に「文化」となっているといえます。ヘリテージなのか、レガシーなのか、どういう概念でとらえれば良いのでしょうか。
- E委員 岡本太郎記念現代芸術振興財団では、太陽の塔を世界的遺産、ヘリテージと考えているようです。
- F委員 伝統文化と言われて、太陽の塔が浮かぶかどうかと言われるとちょっと違うような気がします。
- B委員 吹田の地に張り付いた、育まれた文化というものでしょうか。
- A委員 そういう意味で郷土文化が良いと思います。
- F委員 郷土文化などの用語にすると概念設定が難しいので、シンプルに説明してはどうかと思います。文章が長くて修飾語が多くわかりにくい表現になっています。指導している学生にも、短く表現するよう常々言っています。
- D委員 文章が複雑で踊っている感じがあります。
- 副会長 「継承されるまち」の具体的なイメージがわくような表現が望ましいと思います。

- C委員 関西大学博物館では15歳前後の方がわかる表現で説明文を書くことにしています。市はどのような対象を念頭に置いていますか。来日直後の外国人も想定していますか。
- 事務局 行政の計画なので、行政職員がわかることは当然ですが、市民と一緒に進めていかないといけないことなので、できるだけ平易に短く記載することが必要だと思います。
- A委員 パブリックコメントを取るためにも、市民がわからないと意味がないと思います。
- B委員 この文章を中学生が読むかどうか。中学校や高校で吹奏楽などのクラブ活動をしている子供たちに、自分たちがやっていることも一つの文化だと認識してもらいたいと思っています。
- C委員 言葉の解釈が分かれるのは良くないと思います。
- 会長 言葉について、国の規定のまま使うのであればこれでも構わないですが、別に吹田市が従わないといけないわけでもありません。
- 事務局 一般的に定着している言葉を使うことは大切で、例えば国で使われ定着している文化に関する用語は、専門家には通じると思います。中学や高校で文化活動をしている子供たちに読んでもらえるような表現についても念頭において考えていきたいと思っています。
- 会長 高校生に大学の学部紹介するような時に使う文章も参考にしたら良いと思います。「文化資源」と聞いて高校生にわかるでしょうか。
- 副会長 「資源」という言葉のイメージは、「文化」からかけ離れていると感じます。
- C委員 英語訳をそのまま日本語にあてはめているので、リソースが資源とされています。
- 会長 2つ目の目標のところに議論が集中しています。「将来にわたって文化が継承されるまち」ということから、文化財もしくは文化資源をどう継承するかということに絞られているように思われます。

副会長 文化を守ることは大事だと思います。「文化活動の拠点となる資源」を守って、育て、活用して、という言葉にワクワクします。何か古いものと新しいものが合体できるのではないかと期待できます。

C委員 古いものが減びていくのはある程度仕方がないし、無理して継続し続けなれないといけないというのはどうかと思います。新しく出てきたものを排除せずに守り、育てることも大事だと思います。

会長 さきほど「発展」という言葉を入れてはどうかという意見がありました。が、「育み」「活用し」の中に「発展」の要素は入っていると思います。

A委員 あえて「発展」を外出しすることが良いと思います。

会長 「文化資源を継承し、発展させるまちを目指します」というのはどうですか。

C委員 1文で表現するのは無理だと思います。日本語のテストみたいになっています。

会長 文化活動の拠点となる施設を「文化資源」と位置付けることについて、何か意見がありますか。

E委員 施設が活用されることについてワクワクします。「発展」という表現を入れると、「継承」という言葉と意味がかぶるのではないかと思います。

副会長 文化活動の拠点の活用は大事です。

D委員 活用されることにより価値が上がり、不活用で価値が下がります。

会長 これまでに出了意見を参考に、事務局で検討してください。

事務局 引き継がれてきたものと、新しい文化も交え、わかりやすい表現で整理したいと思います。

会長 全体を見て3つの目標が掲げられていますが、これで良いのかどうか。1つ目は幅広い人々が文化芸術にアクセスできる、文化を鑑賞したり創造したりできる権利の問題です。2つ目は文化の継続性の問題で、3つ目が

文化芸術をどのように産業など他の分野に活用するかということです。

皆さんの御意見をお聞きしたいのは、文化財を含めて芸術文化の価値を認め、守り、発展させるということを中心に据えるのか、人づくりに文化芸術が寄与するものであることから、どんな人でも外国人でも障がい者でも、年齢を問わず所得を問わず文化に親しめる、いわゆる社会的包摂ということを中心にするのか、それとも持続可能な発展のために文化芸術を道具として利用することをもっと積極的にする、観光に結び付けるほうが重要だとするのか、吹田市の場合、3つの課題のうち、どれを第一に考えたらよいと思われませんか。

E委員

どれも大事なことなので選ぶのは難しいと思います。ただ、インバウンドや観光に関して、ナイトカルチャーの不足が課題となっています。東京でも大阪でも夜の公演が少なく、インバウンドの観光客がなかなか日本の文化に親しむ機会がありません。2021年には兵庫県の城崎に芸術部門と観光部門を研究する大学ができると聞いています。3つ目の目標「文化力が生かされた魅力的なまち」の政策に文化芸術と観光政策を絡めたまちづくりを入れてはどうかと思います。

会長

これからの人口動態からみて外国人に依存しない産業構造はあり得ません。外国人がスムーズに社会に入れるように文化芸術を使うことで社会的包摂に成功したドイツの例では、犯罪も減り活力があります。

20年後、30年後を見据えて本腰を入れて取り組むべきところと思いますが、行政として、例えば観光と政策を有機的に結び付けようとする考えはありますか。

事務局

本市の場合、観光を強く外向きに発信することはしていません。例えば吹田の浜屋敷という施設を拠点に、吹田の街道の道しるべや、現存する文化財などを巡る街歩きが展開されていますが、インバウンドというよりも、住んでいる方に、地域に愛着を持っていただくことに重きを置いています。だからここで「観光」を外出しにするのは、少しハードルが高いイメージがあります。

社会的包摂については、人権の問題、みんなが同じように権利を受けられるというのが行政全体の中でも基礎として非常に大事な部分です。

会長

吹田の地域特性からすると社会的包摂を少し外出しした方が良いということですね。

- 事務局 政策の傾向から見るとそのとおりです。
- F委員 吹田の文化を理解してもらうこととは別に、例えば外国から来た人たちのオリジナルな文化をいかに大事にできるか、その人たちが持っている文化をこちらが理解して大事にできるような心を育てていくことも非常に大事だと思います。この体系イメージに盛り込むことは難しいかもしれませんが、将来を考えたときに、日本人がもう少しオープンになれたらという視点も大事だと思います。
- 会長 キーワードとしては多様性と寛容性だと思います。いろんなバックグラウンドを持った人たちが入ってきたときに、そのような多様なものを認め、受け入れられるような環境を育むにあたって文化芸術を使っていくということです。第2次計画で表に出したほうが良いのではないのでしょうか。
- 副会長 演劇を指導しているが、経済的に余裕のある家庭の子供や、大人しか続けて参加できないのが実状です。演劇を続けたほうが、将来変な方向にいかないでいいと思われる子供がいても、経済的に苦しければ辞めてしまいます。大阪市内では中学生対象に塾代の助成制度があって、学校で活用できる内容であれば、塾だけでなくスポーツやダンスなどのレッスンにも活用できます。
- 吹田でというわけではありませんが、経済的に断念していた人にとって、何か文化に親しんでワクワクするような制度があれば良いと思います。
- 会長 今お話しになったことが事業化できるような根拠として、計画の中に書き込んだ方が良いと思います。
- C委員 そのようなになったら良いと思います。大阪市の場合は経済的に貧困家庭の多い地区で学力テストの成績が悪いところから始まった制度で、塾代 10,000 円を助成しています。
- B委員 私の住む地域で、金銭的な理由で塾に通えない子供たちを集めて、大学生が喫茶店で割安の食事の提供とともに、勉強を見る活動をしています。
- 会長 そういう点に注目している方も多いので、表に出してもいいかもしれません。
- C委員 財政的な問題もあるので、行政がどこまで負担できますか。

- 副会長 教育は別格だと思います。そして文化は全部、教育につながっていくと感じています。
- C委員 時間差はありますが、生活保護だけでなく、将来的には納税者として社会貢献して行政負担を軽減することになるので、私は良いと思います。
- 会長 文化芸術、アートによるコミュニケーション教育という位置づけでいけば、最終的に安上がりなのかなと思います。
- C委員 犯罪率も絶対下がると思います。
- 副会長 子供たちが新しいものでも、古いものでも何でもよいから文化に触れてもらえればよいと思います。
- B委員 メイシアターがやっている「ワールドミュージックシリーズ」は、いろんな地域の音楽を日本人に観てもらおうという企画です。東南アジアのガムランの音楽とともに、当地の結婚式を寸劇で発表されました。衣装の紹介や生卵を踏みつけるという習俗の紹介もあり、観客の日本人が「あんなことをするのか」と興味を持ったという事例があります。
- 日本人がもっと外国の文化芸術に触れて、その風俗、習慣を知る機会を増やさないといけないと思います。刺青一つとっても、日本ではマイナスのイメージですが、ある地域では全員が刺青を入れるというところもあります。そういう文化があるということもいろいろ知っておかなければと思います。こういうことも計画に含められたら良いと思います。
- C委員 弥生時代には日本人も刺青を入れていました。
- 事務局 多様性の尊重とか異文化理解について、国際交流などで取り組まれているものを行政は支援しています。また文化で国際交流を進めていこうとする取組みも行われています。趣旨を計画の要素に残すことで広まっていけば良いと思います。
- 会長 異文化理解から、今は隣に住んでいる人が異文化的な背景を持っているということになるので、日常生活ではいろんな課題が出てきます。共生できるルールとか、精神的な寛容性を育むとかいったことを文化芸術でやっていくという方向性が打ち出せると良いと思います。

C委員 観光で外国の文化を楽しんで帰るといのは昔話で、今は政府の方針もあり、現実に来て住んでお仕事を、これから頑張る生きていこうという方々と共生していかないといけない状況です。

副会長 文化を手段として使って、外国人を理解することができると思います。埼玉の劇団にブラジル人が入ってきたとき、はじめは言葉が通じないのでコミュニケーションが取りづらかったけれども、演劇をやることで少しずつコミュニケーションが生まれてきました。こちらも理解してもらおうと、すごく考えて演出しないといけないし、相手も「これではダメなんだ」と突然気づいたりします。

例えば日本の盆踊りを一緒に踊ろうということで、地域の人が教えて互いに知って、コミュニティが生まれてくるみたいなことは、すごくかっこいいと思います。そういうことがやりやすくなれば一番いいと思います。難しいしすぐには無理ですが、取っ掛かりになればと思います。

会長 今後 10 年間で明らかに変わっていくことなので、計画に盛り込むべきだと思います。

事務局 文化を通じてものを伝えるということが、文化力を生かしたまちづくりとして一番大きいと思います。例えば認知症サポーター研修では寸劇を交えています。行政の啓発といえば、あまり面白くない言葉が使われることが多いのですが、寸劇を利用することで伝わりやすくなります。

様々な施策の中で文化が息づいていくような、そのようなことを意識してもらえるような計画にするというのが 3 つ目の目標の趣旨です。

B委員 「文化力が福祉、教育、国際交流、、、」というところですね。

事務局 文化力という言葉、何かわかりやすいキャッチフレーズにすれば伝わりやすいかもしれません。

C委員 流行語でいえばダイバーシティですね。

会長 多様性と寛容性というのは難しいかもしれないけど、その両方が重要だと思います。予定の時間をだいぶ過ぎましたが、ずいぶん活発な議論になりました。幸い 3 週間後くらいにまた議論が続けられますので、今日のところはこのくらいで、事務局に一度お渡しします。

事務局 先ほど話題に出た市民意識調査のアンケート項目を配付します。

会長 簡単に説明をお願いします。

事務局 (事務局から説明)

会長 最終的な取りまとめは9月ですか。

事務局 8月23日締め切りで、中間報告が10月を予定していて、最終報告書は年度末になります。

会長 そうすると次回の審議会には間に合わないことになりますか。アンケート結果の分析を踏まえて、それを次に生かしていくところにこの審議会は立ち会えないということですか。

事務局 次の審議会には間に合わないと思います。ただ骨組みとなる施策の体系を、あらかじめこの審議会で審議いただいて、市が行政素案を検討する作業に入ります。そこにはアンケート結果で抽出した課題も含めた形での素案を作りますので、結果的には来年の諮問をかけるときには、きっちりしたものが出せると思います。

会長 少し残念な気もしますがありがとうございます。今からアンケートの項目を変えることはできませんが、一度目を通していただいて、これからどんな政策に結び付くのか想像しながら、次回、議論したいと思います。
事務局から何かありますか。

事務局 (次回審議会の案内、確認)

会長 ほかに意見がございませんか。それでは次回よろしくお願いたします。
お疲れさまでした。ありがとうございました。